



長田地区の彼岸花

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

主な内容

9月定例会 (9月16日～10月3日)
平成19年度決算及び平成20年度9月補正

9月臨時議会 (9月11日)

委員会報告

町政を問う **一般質問(6名)**

📍📍📍 保育園を訪ねてvol.11 ひまわり保育園



新城さん宅のコスモス畑とりんどう保育園の園児たち

23議案を承認及び可決。 一般会計・特別会計・企業会計決算及び補正予算など



9月定例会は、9月16日から10月3日までの18日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成19年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算の認定及び財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告が行なわれました。また、平成20年の一般会計・特別会計・企業会計補正予算や3つの人事案件等23議案が審議され全て認定及び可決されました。

その他に、諮問1件、請願1件、意見書案4件及び報告3件が可決されましたが、陳情1件については継続審査となりました。

平成19年度 一般・特別会計歳入歳出決算一覧表 (千円以下切捨て)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	87億 237万円	84億4689万円	2億5548万円
国民健康保険会計	29億5951万円	27億9792万円	1億6159万円
老人保健会計	23億2992万円	22億9092万円	3900万円
介護保険会計	16億4302万円	16億 675万円	3627万円
介護保険サービス会計	1116万円	1096万円	20万円
梶山地区農集会計	4948万円	4795万円	153万円
宮村南部農集会計	3796万円	3706万円	90万円
公共下水道会計	4億 479万円	4億 464万円	15万円
墓地公園会計	3026万円	2965万円	61万円
合計	161億6847万円	156億7274万円	4億9573万円

各会計平成19年度決算

一般会計

歳入の主なものは町税が18億5226万4千円で前年比11・8%増、地方交付税は25億7957万4千円で前年比3・3%の減となっている。歳出においては三股中学校整備事業費が繰越額を含め6億1409万2千500円、中原第3団地建替事業費が繰越額を含め2億3518万円となっている。

また町税、住宅等の使用料、保育料、奨学資金等の滞納については、悪質な滞納が増えており、差し押さえ等法的措置も視野に入れながら、更なる滞納対策に取り組むよう委員会報告がなされた。

国民健康保険事業会計

歳入は国民健康保険税が6億2390万2千円で対前年比0・5%増、国庫支出金は7億9042万2千円で前年比4・3%増となっている。歳出は保険給付費

が18億69万9千円で前年比7・9%の増となっている。

老人保健特別会計

歳入は支払基金交付金が11億277万1千円で前年比0・1%の減、国庫支出金が7億1418万2千円で前年比14・4%の増となっている。歳出は医療諸費が2億4607万8千円で前年比5・4%の増となっている。

介護保険特別会計

歳入は保険料が2億555万5千円前年比4・7%の増で、支払基金交付金が4億3923万1千円で前年比3・9%の増となっている。歳出は保険給付費が13億9858万9千円で3・3%の増となっている。

介護保険サービス事業特別会計

歳入はサービス収入が1005万7千円で、歳出は総務費が777万2千円、サービス事業費が268万7千

円となっている。

梶山地区農業集落排水事業特別会計

歳入は使用料及び手数料が1048万1千円で前年比0・3%の減となっている。歳出は農林水産業費が2184万8千円で前年比21・4%の増となっている。

宮村南部地区農業集落排水事業特別会計

歳入は使用料及び手数料が953万8千円で前年比5・1%の増となっている。歳出は農林水産業費が809万9千円で5・1%の減となっている。

公共下水道事業特別会計

歳入は国庫支出金が1億4千万円で前年比9・4%の減で、町債が1億5580万円で18・8%の減となっている。歳出は下水道事業費が3億4079万8千円で前年比13・3%の減となっている。

墓地公園事業特別会計

歳入は使用料及び手数料が512万円で前年比31・4%の増となっている。歳出は環境衛生費が202万8千円で前年比63・2%の増、公債費が2760万3千円で前年比0・8%の減となっている。

一般会計補正の主な内容

9月臨時議会による補正後の歳入歳出予算に、それぞれ2億5600万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を82億4499万円とする補正予算を全会一致で可決しました。歳出の主な補正内容としては、総務費で町税等還付金が2000万円の減額補正、衛生費で医師会病院小児科病棟新設補助金701万5千円、リサイクルプラザ管理費負担金674万7千円、商工費で駅前多目的広場用地購入費5376万7千円、土木費で道路維持補修費を4000万円、消防費で機動本部車庫耐震化事業費を662万千円それぞれ増

額補正しました。

請願

郵政民営化法の見直しに関する意見書の提出について

請願の趣旨は、「郵政民営化によって郵政三事業のサービスの低下が顕著となってきたため、国民の利便に支障が生じないよう法的な見直しを含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるよう必要な措置を講じることを強く要望する」となっています。

陳情

上米公園パークゴルフ場のコースを増設して頂きたい。

陳情の趣旨は「町内のパークゴルフ場は、コースが2コースしかないため、大きな大会ができず、また、利用者が多い時は待ち時間が長い」とあり、高崎町(4コース)や山田町(6コース)に利用者が流出している状況にある。よつ

て、増設して頂きたい。」となつています。

意見書

原油価格高騰に関する対策を求める意見書

意見書の趣旨は「原油価格の高騰によりハウス暖房や資材、運賃の値上げ等が農林水産業の維持発展の障害となつており、自助努力の範囲をはるかに超えている。国においては、「原油等価格高騰に関する緊急対策」に基づき早急な対策等を的確に講じるよう強く要望する。」となつています。

入札制度改革についての意見書

意見書の趣旨は

「一・公共工事における工事予定価格、最低制限価格の引き上げをはかること。」

二・災害復旧工事については、地元業者による指名競争入札を実施すること。

三・総合評価落札方式において、

の点数や各種ボランティア活動の実績を評価対象として大きく反映させること。」となつています。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

意見書の趣旨は「地域の公共サービス水準の確保と国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲、地方交付税機能の強化により地方財源の充実強化をはかること。」

自治体間の財政力格差は、地方間の財政調整によることなく、地方交付税機能の強化により地方財源の充実強化をはかること。地方自治体の意見を十分に踏まえた対処を行うこと。」となつています。

食料自給率の向上を目指す農業再生の対策を求める意見書

意見書の趣旨は「農作物の価格保証や農家の所得保証など農業経営を守ることや自給率向上に必要な制度を充実させること。農業の担い手を増やし、定着させるため

の対策を強化すること。各国の自国民のための食料生産を最優先することを尊重する貿易ルールを確立すること。生産から消費までの情報の公開や地産地消など、食の安全と地域農業の再生を目指すこと。」となつています。

報告

平成19年度決算に基づく健全化判断比率の報告

夕張市の財政破たんを機に、平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、決算に基づく健全化判断比率を報告することが、義務化されました。その比率は以下のとおりです。

一・実質赤字比率

二・連結実質赤字比率

以上の2つについては黒字となつています

三・実質公債費比率

早期健全化基準25%に

対し三股町は11・1%

四・将来負担比率

早期健全化基準350%に対し三股町は19・2%

%といずれも基準を大幅に下回っており普通会計（一般会計及び墓地会計）が健全であることが確認されました。

平成19年度決算に基づく資金不足比率の報告

水道事業会計・国民健康保険病院事業会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計についての経営健全化比率は基準が20%に対し資金不足無しとなつています。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行なわれました。それに伴い平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理及び執行状況について点検・評価を行なうこととなり、その報告が行なわれました。

人事案件

副町長の選任

原田前副町長の退任以降、5ヶ月間不在となつていました副町長に、今回、前役場職員で産業振興課長であった木佐貫辰生氏が賛成多数で選任されました。



教育委員会委員の任命

教育委員会委員の任期満了に伴う委員の任命について審議が行われ引き続き森隆一氏が教育委員会委員として再任されました。

人権擁護委員の推薦

現在、本町の人権擁護委員として要職にある去川政雄氏の任期が平成20年12月30日付で満了になることから委員の推薦について審議が行われ岩崎健一郎氏が推薦されました。

第5回臨時議会(9月11日)

駅舎の改修について

今回の臨時議会は、三股駅舎改修による一般会計補正を行なうものです。

事務所、左側を多世代交流拠点施設として整備し、今後、駅舎を町が管理していくというものです。

期待されています。以下議員の質疑の内容を要約してお知らせします。

間どれくらいを見込んでいくのか。

ため、小さな子供から高齢者の方まで、全てを対象として利用して頂くことで計画している。

山領議員

役場には委託を含め3名の1級建築士が配置されているが、今回の駅舎設計を外注ではなく役場職員で設計することは出来なかったのか。

都市整備課長

現在役場の1級建築士の職員は、中原住宅の建設等大きな事業を抱えており夜遅くまで残業を行なっている状況である。駅舎設計については専用の職員を集中して配置し取り組むことが必要であるため、現在の職員体制では非常に困難な状況である。

重久議員

駅舎の建坪が44坪で改修工費が約2640万円となっているので割り戻すと坪単価約60万円となる

指宿議員

入札によって事業費が3000万円を下回った場合、交付金は返還することになるのか。

福祉課長

国の交付金については返還はしないため、もし、事業費が3000万円を下回った場合は、付属設備としての備品購入が認められているため、可動式のいすや机、畳等の購入を行なうていきたい。

指宿議員

今後、維持管理費として光熱水費や必要経費に年

福祉課長

現在借りている、くいまーるのバス事務所の借家料が3万円であるため、年間36万を維持管理費として充てる計画であるが、詳細については検討中である。

上西議員

交付金名が「地域介護・福祉空間整備等交付金」となっており高齢者を対象とした事業のように思えるが、若い人たちの利用は考えていないか。

福祉課長

この施設については、多世代のための交流拠点施設として整備を進めていく

一般会計補正の内容

6月補正後の歳入歳出予算に、それぞれ3000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を80億1898万8千円とする補正予算を、賛成多数で可決しました。

三股町の玄関口である三股駅周辺の整備については、以前から協議がなされ、整備計画にも重要事業として位置付けられていましたが、財政面の問題や、JRとの考え方の違いから、なかなか実施できない現状でした。

今回の補正では、駅舎を町がJRから購入し、正面から向かって右側をくいまーるの

三股駅舎は、大正2年に建設され、過去に増改築を何度か行なっているものの老朽化が著しく、閑散としたイメージが年々強くなっています。

また、駅でありながら交通結節点としての機能や街路等の基盤水準が低く、空き店舗や空き地の増加に大きな影響を与えています。今回の整備や、産業会館の建設、西側の土地の有効活用によって、今後駅前の活性化が

があまりにも無駄なお金を使おうとしているのではないか。

A 税務財政課長

公共事業においては全国共通の単価表において積算が行なわれるため、どうしても事業費が上がる傾向にある。ちなみにパークゴルフ場の管理棟においては、坪単価74万6千円である。駅舎については、基礎と柱だけを残して改築に近い状態で改修を行なうことや、耐震補強もしなければならぬため、工事費がどうしても上がってしまうことになる。

Q 山中議員

駅舎を多世代交流の場として活用すると言うことであるが、多世代の交流の場としては元気の杜がすでに出来ており、一貫性がないのではないか。

A 福祉課長

元気の杜は、総合福祉センターとして三股町の様々

な福祉活動の拠点と位置付けている。今回の駅舎改修においては、くいまーるを利用し、多世代の交流ができる場を提供することを目的としている。

Q 山中議員

駅舎の管理運営を今後町がちゃんとやっつけていけるのか。出来なければ他の団体をお願いする等の考えはないか。

A 福祉課長

この交付金は会計検査の対象であり、当初立てた計画と数年後の実施状況が相違しているようであると、交付金を返還しなければならぬことにもなるため、町でしっかりと管理していきたい。

Q 黒木議員

平面図においては「ミニユニティバス事務所が東側、多世代の交流サロンが西側にきているが、将来西側にバスの車庫を造るとすれば、ミニユニティバス事務所を西

側に持つてきて、多世代交流サロンを東にもつてくるべきではないか。

A 福祉課長

ここに示した図面は最終決定ではなく1つの案であるため、現在行なっている検討部会で議会の要望事項として協議していきたい。

Q 財部議員

駅舎改修という重要な案件を、町長は当初、専決でお願いしたいと言われたが、大変軽率であり町長の政治姿勢が問われると思うがどうか。

A 町長

国からの交付金の内示の連絡が、なかなか来ない状況が続いたため、今後の計画や日程にも影響が出始めており、専決にせざるを得ないのか、臨時議会でお願ひするか大変迷ったところです。議会の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことを陳謝したい。

Q 財部議員

現在走っている宮交バスの路線を、駅前ルートに簡単に変更できるのか。

A 福祉課長

宮交バスの路線については、町に残っている唯一の廃止路線代替バスで、県の補助を受けて運行しているものである。今回の路線変更については、軽微な変更とすることで県にもお願いし、宮交とも協議中である。また国県及び宮交も参加した公共交通会議の中でも提案をして理解してもらっている。

Q 東村議員

事業費が約3200万円となつているが交付金の最高額3000万円に事業費を合わせたのではないか。交付金が2000万円であれば2000万円です。駅舎は出来たのか。

A 総務企画課長

駅舎の改修計画については当初、宝くじ助成事業で

実施する計画であったが、その時も3000万円を越える事業費を見込んでおり、今回の交付金が3000万円であるから3000万円に合わせたわけではない。



大正2年に建設された三股駅舎

6人の議員が
質問しました。
内容を要約し
てお知らせし
ます。

町長の政治姿勢について



上西 祐子 議員

問

本町の町長選挙は、業者選挙と言われ、利権をめぐる争いが町政をゆがめてきた部分があった。現に町長も一部業者を指名から外した事もあった。町長選挙のあり方、利害関係の発生する企業との関係、町内業者を公平に守り、発展させていくためにどうしたら良いと考えているのか伺う。

本行政を執行していく。

問 町長選挙のあり方、企業献金をやめ、選挙の費用等を含めた情報公開をすべきではないか。

町長 公平・公明な選挙でなければならぬと考えている。

農業の危機に対し 支援策を伺う

問 我が国の農業は、存亡の危機と言われるほど経営が悪化している。

肥料・重油や灯油、ダンボール等資材価格も軒並み上昇し、畜産飼料価格も2年間で50%上昇し、経営が大変で離農する人も増えている。食料は命を支える物。飼料や肥料、燃料等の高騰に対して何らかの支援策を講じるべきだと考えるが伺う。

町長 現在農業をとりまく環境は、原油や輸入穀物等の価格高騰に伴

い燃料や生産資材、配合飼料等が上昇し、経営に深刻な影響を与えている。本町では、国、県、JA等関係機関と連携を計りながら施設園芸では、省エネルギーのため内張り二層カーテンや、循環扇の導入に対する経費を県と共に補助している。

又、町単独で施設園芸振興対策事業でハウス保温資材等の支援を実施。

畜産では、国・県事業による配合飼料価格の補填、低利資金貸付等の事業活用、飼料の自給率向上のための機械導入等対策を実施中である。

本町では、自給飼料の向上と複合経営の推進を図ることで、配合飼料依存度の高い酪農や、肉用肥育の経営改善指導を実施している。

産業振興課長 こまめに農家の方の話、要望を聞きながらとりくみたい。



ハウス用暖房機

町内企業と町との関係は、常に一定の距離を保ちつつ、適正な協力関係を構築していく事が必要である。その様な事から、先に提言を受けた入札制度改革に取り組んでおり、できるものから順次改革を進め、公正・公平な入札制度を確立したい。

町長 指摘を受けた事は、真摯に受けとめたい

浄化センター内を今市花見原の 住民の公園にしては



山中 則夫 議員

問 今市の三股中央浄化センター内の大部分が空地になっている。今市・花見原地域の住民に公園等、憩いの場として、開放し有効活用を考えるべきではないか。

町長 センター内を町民に親しまれる為に、自然を利用した方策を考えていきたい。

問 浄化センターの入口側も県道に沿って、殺風景である。本町は花と緑と水の町を売り出しているのに、沿線に花でも植栽して明るい地域にしてはどうか。

町長 地域の住民の意見も取り入れながら考えていきたい。

健康診断の受診場所を 何故変更したのか

問 健康診断が病気の早期発見・療養給付費の削減に有効な方法だと考えるが、地域によっては、住民に何の知らせもなく、紙切れ一枚で受診場所が変わって不便になったと、高

齢者の苦情を多く聞いたが、町民の利便性を考えるのが生きた行政と
思うが、場所の変更を何故したのか。

町長 今年から特別検診・メタボ検診が入り、地域によっては会場が狭く、暑い時期で待ち時間が長く、苦情がある地域もあった。又、医者が2名から3名になり、診察室も広く設ける必要があつて、変更した。

駅前開発の為、 皆で知恵をしばれ

問 三股駅前の開発が始まり、産業会館建設・駅舎改修等が行われるが、活気ある地域にする為、駅を中心に、会館・多目的広場の活用を機能的にどう考えていくのか。行政計画は単なる思い付きでなく、理念的要素をもって、町民の理解を得るべきである。その為に、総合的に、各事

業の計画を示すべきでは。

町長 今後、町づくり交付金を利用して、産業会館東側に多目的広場の整備、都城・三股線の道路網の整備等、平成24年度まで取り組んでいきたい。

問 駅の機能充実の為に、役場の窓口業務を町民サービスとして、駅舎の中にも設置するとか、昼間だけでも駅員を配置するとか、駅舎で町民の声を聞く会を開催するとか、アイデアを考えてはどうか。

町長 貴重な提案をいただき、駅が本町の玄関として、コミュニティーの場として利用・活用されるように考えていきたい。

下水道事業の見直しを 決断せよ

問 公共下水道事業は加入者が約

20%と少なく、一方、この事業で約20億近くの借金になっているが、完全な借金地獄に落ちる前に、事業の廃止・見直しを決断される時期では
町長 更なる経費の合理化を進め、公共事業評価委員会の意見を聞きながら事業を進めていきたい。



三股中央浄化センター

町長 自然を利用した方策を考える

自治公民館加入の現状と 取組みは



大久保 義直 議員

問 自治公民館加入促進は、行政と一体となった連携を結び、加入促進に取り組むことが一番大事なことと考える。今日までの行政の取り組みは。

町長 自治公民館と行政は、密接な連携が必要であり、お互いの協力関係は不可欠なものと考えている。平成16年度より、公民館加入促進補助金を取り入れており、公民館連絡協議会から、委託職員一名を役場に派遣し、転入者等に対して公民館の概要や有用性等についての説明を行ない、加入促進を行っている。

問 平成20年8月7日の新聞に掲載された、自治公民館加入状況(宮崎日日新聞社調)によると、三股町の加入率は68%で、30市町村中26番目となっている。宮崎県の平均加入率が80%であるので、平均を大幅に下回っている状況である。このような状況を改善し、加入を促進するた

め、町は今後どのような施策を考えているか。

町長 公民館と行政は深い関係があり、公民館と十分な連絡を取り、未加入者の状況を分析・検討を重ね公民館加入効果をあげるため、転入者等に理解の得られるチラシの配付や呼び掛けをし、有効な方策を図っていく。

問 自治公民館連絡協議会と連携して、未加入対策チームを結成する考えはないのか。

町長 毎年、公民館加入促進には努力しているが、更に公民館と十分な協議を重ねたうえで、自治公民館加入促進検討委員会等を設立して、未加入者への加入を呼び掛け、未加入者の解消を図りながら、加入率の向上に努めていく。

問 町長は公民館加入促進検討委員会等を設立して加入率アップを図って行くと言われているが、総務企画課の考えを聞きたい。

総務企画課長 行政としては、未加入者の解消が最も重要な課題であり、公民館加入促進委員会を設立する一方、各公民館に向いて問題点等充分な意見交換を行ないながら、その内容を分析して積極的な加入促進に努めていく。

問 自治公民館で作成した転入者の加入促進チラシ以外、三股町の魅力ある各施設案内紹介チラシを作つて配付する考えはないか。

総務企画課長 三股町の施設紹介チラシを新たに作つて各自治公民館独自のチラシと一緒に配付して加入の協力をお願いしたい。



第一地区分館

町長 加入促進検討委員会を設立したい

町民の命を守る 救急医療はどうなるのか



指宿秋廣 議員

問 都城市郡医師会の移転が、都城市で議論されているが、三股町民にも重大な影響がある。どのように議論されているのか。

町長 二次医療の中核病院として、脳卒中や心筋梗塞など、緊急を要する三次医療に準じた急性期治療を行う位置づけで医師会病院がある。都城・北諸地区において地域医療を担う公共性の高い病院であると認識している。

問 町民の最後の頼りの、二次救急の医師会病院の移転、町民の命を守る立場で医師会や都城市と話し合いを行っているか。

町長 医師会病院の移転は、構想の段階であるので、今後充分に連携を取りながら協議を行って行きたい。

水道管の布設替は

問 災害時ライフラインの確保が必要であるが、水道の老朽管(石綿管)の布設替について、進捗状況はどうなっているか。

町長 石綿管の現在の状況は、導水管(井戸から浄水施設まで)110m、送水管(浄水施設から配水地まで)220m、配水管(配水地から家庭のメーターまで)約11kmあり、年次的に布設替をしており、今年度は約2kmを予定している。今後も、住民の安心安全のために努めていきたい。

問 現在地の上米公園近くに、集中している配水地の中で、老朽化している施設を災害の危険分散の考えから、高才原に配水地を建設してはどうか。

町長 今年度策定予定の水道ビジョンにおいて、安全で安定した水の供給ができるように策定したい。

入札制度について

問 本年3月議会で、質問を行った、工事契約方式の総合評価方式の現状と課題はどうなっているか。

町長 入札制度研究検討委員会が、提言にあるように多様な入札制度の中の多様契約方式の一つとして実施していきたい。昨年度は1件試行的に除算方式で実施したが、入札価格の逆転現象はなかった。今年度も町内業者では対応できない工事については、地域要件を拡大して、総合評価方式を実施していく。

原油高対策は

問 原油高騰対策に国や県は、施設整備のために借入れた金額の利子補填を行う考えだが、直接的な原油高騰対策にはならない。重油などの購入に補助金を出すべきではないか。

町長 国や県と連携を取り、施設拡充の利子補填を考えている。直接補助金を出すことは考えていない。

問 生活の苦しい生活弱者に、灯油

を補助する福祉灯油制度を本町に導入すべきではないか。

町長 寒い地方で導入されていて、九州では一自治体が導入している。現在のところ考えていない。



都城市郡医師会病院

町長 医師会と充分に連携をとっていく

経費削減効果は、町民の利便性になつたか？



重久邦仁 議員

問 投票所削減は経費削減効果があつたのか。また、投票率は上がったのか伺う。

総務企画課長 投票所を削減した事で、投票事務に従事する職員数を減らすことができた。人件費は減となり効果はあつたが、同時に投票率も減となっている。その結果投票所を削減した事が投票率低下の主要因ではないと分析をした。

問 経費削減効果はあると言つたが、当日従事した職員の日当が4万円で自治館長が1万円の日当であるが3万円の差額をどう思つか伺う。

総務企画課長 職員の場合は給与規定があり、時間外の規定に基づいて算出した。立会人についてはその日の報酬費で支出している。時間外給与に対する算定基準額について日・祭日は職員の平均給与月額を時間単価に直し1.35をかけます。夜間10時以降については、1.5倍となっている。

町長 選挙については、間違いは許されないわけであり。人件費、だけでこれをどうこう言う筋合いのものではないと考えています。

問 地区住民から不便になつたと言つた声は聞かないですか。

町長 聞いておりません。

問 日当に大きな差額がある。どう思いますか。

町長 選挙管理人と職員の皆さんとに差額があると言つた事は、町長としても奇異に感じてはいません。

公務員制度改革は？

問 地方公務員制度改革について、町の取り組みを伺う。

町長 まず重要な給与制度の見直しについては、国家公務員の給与に準じて18年度より給与構造の見直し

しをしている。給与表・昇給制度・退職手当を始め諸手当の見直しであり、職管理については平成20年度183名となっている。

問 三股町の総給与費は平成19年度決算において13億5千万円ありだが委託料給与費が1億3千万円あり、合計14億5千万円になる。今後の対策について伺う。

総務企画課長 事務量が多くなり委託職員を雇用した結果職員数は減になった。しかし、人件費の総額は増になったものです。また職員でなくてもできる業務の見直しを図っていきたい。指定管理者等も検討していく。

問 職員採用について中途採用は、考えていないか伺う。

総務企画課長 現在27歳までを35歳に引き上げ、見直しを図っていきたい。



投票所の様子

町長 不便になつたと聞いていない

成年後見制度の周知徹底を図れ



池田 克子 議員

問 「成年後見制度」が2000年4月よりスタートした。この制度の利用により、自己決定が難しい判断能力の不十分な人の権利を守ることができる。この制度の利用実態は。

町長 包括支援センターを通しての利用は一件のみ。

問 当町の認知症の高齢者、知的・精神障害者の推定人数は。

福祉課長 三者あわせて推定で600人。

問 親族以外の後見人に弁護士・司法書士・社会福祉士などが家庭裁判所から任命される。しかし、人数に限りがある。税理士、銀行マン、法律事務所関係者など公募して養成できないか。

町長 今後、検討したい。

問 この制度を推進する為「成年後見制度利用支援事業」が創設されている。広報活動の補助、制度利用に係わる経費を国が1/2補助する。

この事業の利用について伺う。

課長 本年度、一人分の予算化はしているが、実質利用はない。

問 今後「成年後見制度」は、高齢者・障害者にとつて欠かせない制度となる。町長の取り組み姿勢を伺う。

町長 広報活動を通して町民の皆さんへの浸透を図っていきたい。

自主防災組織の強化を

問 近年、大型地震や集中豪雨による災害が相次いで発生している。災害弱者と言われる方々に対する安全確保の取組みは。

町長 危険区域の一人暮らしの高齢者宅に電話や訪問をし、避難の支援をする。平成21年度を別途として避難支援の全体計画を策定する。

問 災害弱者に対して登録カード

等を作成し支援補助員を配置している自治体がある。当町も出来ないか。

課長 平成21年度6月までに一人暮らしの災害時対策を講じていく。先進的な取り組みは今後参考にしたい。

問 地域防災計画書の中に「自主防災組織等の育成強化」の項目がある。30の自治公民館に対してどのような推進されているのか伺う。

総務企画課長 平成18年度より緊急連絡網の作成を各自治公民館長に依頼している。県が実施した自主防災組織のリーダー研修会に平成19年度20年度あわせて5人の公民館長が参加した。

問 自主防災の訓練を実施した自治公民館は何館か。

総務企画課長 平成18年度長田地

区、19年度は勝岡地区で実施した。

問 自主防災組織の強化をさらに計るべきでは。町長の所見を伺う。

町長 防災訓練を通して町民の意識の向上に努めていきたい。



成年後見制度パンフレット

町長 広報を通して浸透を計っていく

追跡調査 その後どうなったか(1)

町内巡回バス くいまーる

「くいまーる」号の誕生

秘話

経過

・宮交路線バスに人の姿が見えない。

・どこまで伸びる赤字補填これをそのまま見過ごしていいのか。

・平成14年12月定例議会の一般質問で地域バス運行の改革を行政に訴えた。

・平成16年5月三股町行政改革推進本部専門部会において巡回バスの運行について協議開始。

・平成17年8月までに16回の会議を開催。

・平成18年「三股町地域バス再編検討委員会」を立ち上げ10人の委員が真剣に検討し、「地域バス再編計画」

がまとめられた。

・平成19年1月にバスの愛称とキャラクターの愛称が公募され「くいまーる」と「じゃんかん君」に決定。

・平成19年4月より三股町コミュニティバス「くいまーる」が運行開始。

・現在イメージキャラクターの「じゃんかん君」がみんなを乗せて町内を走行中。

地域コミュニティバスの

役割は「廃止路線代替バス」(宮交)への補助金(約200万円)を中止し、地域住民、特に高齢者の移動手段と中学生の登下校の利便性を図ることである。

議会ではくいまーるを利用する中学生やその他の利用者の方々にその利点や要

望について停留所でインタビューを行なった。

その主なものは

利点

バス停ではないところでもフリーゾーンと呼ばれる所に限って途中乗降が出来るとても便利。

宮交バスが通っていないなかった道路については新たな足として重宝している。

長田地区の中学生だけでなく町内全域から通学に利用できるようになった。特に大雨の日等は安心して通学できるようになった。

町内どこまで乗っても運賃が100円と非常に安い。

要望及び改善点

路線が多いせいもあるが時刻表が複雑でごちゃごちゃしていて見にくい。

朝・夕、土・日以外の日は地域によって運行の曜日が決まっているため利用できない。運行回数を増やしてほしい。

くいまーるに対する様々な意見が寄せられ、改めて期待の大きさを実感させられた。

行政としても利用者の要望に耳を傾け、すみやかな改善が実行されるよう要望する。

今回の臨時議会による駅舎改修によって、現在宮交バスの乗り継ぎ点となっている、ふれあい中央広場の

バス停を三股駅に移設予定。JRと宮交バスとくいまーるを結ぶ、交通結節点として今まで以上に利用の幅が広がっていくことが期待される。



くいまーるを利用する中学生

追跡調査 その後どうなったか(2)

入札制度

町が発注する公共工事等は、現在「指名競争入札」と「一般競争入札」により、

町議会では、町の建設行政に対し指名に偏りや、不公平な姿勢が見受けられることから、平成10年6月24日開催の本会議において「町に求める改善事項」として、特別決議を町執行部に求めました。

一、業種別、業者ランク表の公表。

二、指名審査委員会の審査結果の厳守と入札執行

三、町内業者の指名、発注の優先。

四、条件付き一般競争入札制度の導入の検討

五、建設工事共同企業体要領の設定

六、最低制限価格制度を活用、建設費の削減

七、談合情報については、的確な調査と結果の議会への報告

八、予定価格の公表。

後議会への通知。

以上事項について、執行部に改善策を求めました。

本町では、行財政改革及び入札制度改革のため、学識経験者及び町民代表者で構成する「入札制度研究検討委員会」を、平成19年8月に設置、平成20年3月に受けた提言に基づき、具体的な入札制度改革に着手、

透明性、公平公正、競争性と品質の確保についてなど、

指名競争入札の流れ

業者からの指名申請願

↓ 入札希望申請願。
2年に1回

有資格者名簿

↓ 名簿を作成し指名基準を決定。
2年に1回

指名業者の推薦及び選定

↓ 副町長と4人の委員により選定
選定結果を町長へ報告

町長へ報告

↓ 町長の決裁で決定

指名通知

↓ 町から業者へ通知

入札

条件付一般競争入札の流れ

公 告

↓ 役場ホームページにて公告

入札説明書の掲載

↓ 役場ホームページに掲載

参加申請書の提出

↓ 役場総務企画課へ提出

競争参加資格の確認

↓

競争参加資格の確認結果の通知

↓

入札

大規模改修工事中の三股中学校



入札参加資格に必要な等級と総合数値

区分等級	土木工 一 式	建築工 一 式	舗 装 工 事	その他 の 工 事
A	850点以上	800点以上	850点以上	700点以上
B	849点以下 765点以上	799点以下	849点以下	699点以下
C	764点以下			

三股町入札方式に関する方針(平成20年10月1日より実施)

工 事 名	入 札 方 式
土木工事 建築工事	予定価格130万円以上の工事に関しては、原則条件付一般競争入札とする。ただし、特殊な工法を必要とし、または町内業者のみにて対応できない場合には、総合評価方式・条件付一般競争入札・指名競争入札のいずれかを選択できる。
水道工事 管 工 事 電気工事 造園工事 塗装工事	予定価格130万円以上の工事に関しては、原則指名競争入札とする。ただし、特殊な工法を必要とするか、または町内業者のみにて対応できない場合には、総合評価方式・条件付一般競争入札・指名競争入札のいずれかを選択できる。
舗装工事	予定価格130万円以上の工事に関しては、総合評価方式・条件付一般競争入札・指名競争入札のいずれかを選択できる。
その他の 工 事	指名審査委員会若しくは入札審査会にて協議し決定する。

運用指針を10月に報告、各要望事項が改善され、議会での議論が前進。その概要を紹介します。

一、業者ランク表は、担当課で閲覧でき公表されていたが、条件付一般競争入札においては20年1月より土木業種を、10月から建築業種を実施することとなり、入札に障害を生じると言う理由から公表は廃止

二、予定価格の事前公表は、平成15年11月より実施、公正な競争と情報の共有化を目的にしている。

三、最低制限価格を全工種

された。

本年8月、等級格付(リンク)を、土木工事で3区分、建築、舗装、その他の工事で2区分と、要綱改正を行なった。

四、一般競争入札においては、平成20年1月より土木業種を、10月より建築業種を、それぞれ予定価格130万円以上の工事に関して、原則条件付一般競争入札とすることに、但し、

五、入札制度の透明性については、本年7月より、三股町ホームページ上の「入札情報案内」に

に渡って見直し、10月より2名の工事検査員を配置し、監視体制を強化、品質の確保に取り組む。

特殊な工法を必要とし、または町内業者のみで対応できない場合には、総合評価方式とする。また、条件付一般競争入札・指名競争入札のいずれかを選択できることにし入札に競争性を持たせる。

において、町が実施する全ての建設工事入札に関する情報が掲載されているので誰でも閲覧できることとなります。入札制度は、諸々の提言を受けて改められました。議会は今後も建設行政の執行状況には常に注視していきます。



入札の様子



社会福祉法人 やまびこ会

ひまわり保育園

ひまわり保育園の園庭の片隅に、ひまわりの花がのびのびと大きく咲きそろいました。太陽に向かって元気に咲くひまわりのように、心も身体も元気にすくすくと育てて欲しいと願い毎日の保育を行っております。

園庭の端っこ2ヶ所に作った菜園。種から、そして苗を植え育てる体験、収穫の体験を通して食に対する関心を持たせると共に、「楽しい食事」をモットーに作ったものです。これは、近くの民生委員さんがワラを提供して下さったり園児のおじいちゃんのいちごやミニトマトの提供もありました。又、近くの畑で作業されている方にもお知恵を拝借し、沢山のご協力のお陰で今年は、すなっくえんどう・じゃがいも・きゅうり・なす・ピーマン・かぼちゃ・スイカ・とうもろこし・ミニトマトと、どれも大成功！子供達の笑顔が職員の喜びとなりました。さて、6月に植えた「さつまいも」は、土の中で育っているかな？ちょっとドキドキです。



定員45名の小さな保育園ですが、園庭は広くのびのびと遊べます。又、園の周辺は田畑、遠くに見える山々、とっても素晴らしいところですよ。梶山地区にある保育園です。一度遊びに来てくださーい！！(体育指導・食育・夏祭り・地区行事参加等あります)

園長 西口 眞理子 TEL 52-1377



編集後記

昨年は、食肉の偽装や産地偽装と次から次に、生産農家や消費者の信頼を失う事件が発覚、一部の加工、販売業者の自己利益だけを考えた許せない行為であった。

今年は、1月中国製冷凍餃子を食べた10人が中毒症状を訴えた。また、有害物質メラミンで汚染されたお菓子が中国から輸入。一部は食べられた食品も多いと聞く。更に大きな問題としては「汚染米の不正転売」汚染米は多くの食品や飼料に使われ、健康被害は今のところ報告されていないとはいえ、食の安全を揺さぶる事件が相次ぐ年となった。国民の「食の安全、安心」を守るのは国の責任である。輸入食品の検疫、検査体制の強化を強く求めている。9月定例議会で「食料自給率の向上を目指す農業再生の対策を求める意見書」を採択、生産から消費までの情報公開や地産地消など食の安全と地域農業の再生等対策を求め国に意見書を送付しました。

議会広報編集常任委員

黒木 孝光